

KOKKO保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、KOKKO保育園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名称	社会福祉法人江原恵明会
所在地	津山市津山口306
電話番号	0868-23-5355
代表者氏名	理事長 江原秀国

2 施設利用

施設の種類	保育所
施設の名称	KOKKO保育園
施設の所在地	津山市津山口327
連絡先	電話番号 0868-24-1011 FAX 0868-21-1061
管理者	園長 原田良一
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	満3歳以上の児童 69人 満1歳以上満3歳未満の児童 12人 満1歳未満の児童 9人
開所年月日	昭和52年 3月31日
事業所番号	3320351000160

3 サービスの目的・運営方針

KOKKO保育園(以下「当園」という。)は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1)「当園」は、保育の提供に当たっては、入所する乳児及び幼児(以下「利用乳幼児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2)「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下

に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

- (3)「当園」は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1)施設

敷地	敷地全体	2,044.6㎡
	園庭	620.0㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ面積	776.7㎡

(2)主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
保育室	5室	1歳児～5歳児 各1室
遊戯室	1室	
調理室	1室	
医務室	1室	
プレイルーム	1室	

5 職員の設置状況

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1	0	
主任保育士	1	1	0	
保育士	17	17	0	
看護師	1	1	0	
栄養士	1	1	0	調理は業務委託
事務員	1	1	0	

当園では、岡山県が「児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営の基準等を定める条例(平成24年10月5日岡山県条例第47号。以下「条例」という。)」において定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

(各職種の勤務体系)

職 種	勤務形態
園 長	正規の勤務時間帯（８：３０～１７：３０）
主任保育士	正規の勤務時間帯（８：３０～１７：３０）
保育士	正規の勤務時間帯（８：３０～１７：３０）
看護師	正規の勤務時間帯（８：３０～１７：３０）
栄養士	正規の勤務時間帯（８：３０～１７：３０）

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始及び祝祭日、その他警報等が発令されたときは休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲で保育を必要とする時間が、保育を提供する時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で保育を必要とする時間が、保育を提供する時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から8時30分まで又は16時30分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となりま

す)。

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 嘱託英会話講師による英会話教室(年中児・週1回)(年長児・週2回)

温水プールでのスイミング教室(年中児、年長児・週1回)

(3) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳～2歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時30分頃	
3歳～5歳児		11時30分頃	15時30分頃	

※献立表は、毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料を3号認定の方はお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料の他、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき。

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

内科

医療機関の名称	松尾小児科
医院長名	松尾 直光
所在地	津山市二宮 2 1 3 7 - 1 0

1 2 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

1 3 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・ 窓口担当者	主任保育士 皆木浩弥	
	・ ご利用時間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0	
	・ 電話番号	0 8 6 8 - 2 4 - 1 0 1 1	
	・ F A X	0 8 6 8 - 2 4 - 1 0 6 1	
第三者委員	福田美子	0867-28-2000	水島真次 0868-29-1661
	明楽 誠	0867-28-3930	

1 4 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応いたします。
消防設備	・ 自動火災報知器 有 ・ 誘導灯 有 ・ ガス漏れ報知器 有 ・ 非常警報装置 有 ・ その他 カーテン・敷物等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。

1 5 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	損害保険(株)NICE ONE 東京海上日動火災)
保険の内容	死亡保険金・後遺障害保険金・入院保険金・手術保険金・通院保険金

1 6 当園におけるその他の留意事項

喫 煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別 表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
給食費 (3歳以上児) ※おやつ代を含む	・主食費【2号認定こどもに係る幼児全員】 ・副食費【国の基準により保育料に含まれないため。 ※副食費は所得等の状況によって減免される場合があります。】	月額 1,500円 月額 4,800円
利用料	寝具リース・寝具維持管理費、特別行事授業参加費、保険料他	月額 2,500円
父母の会費	父母の会運営費	月額 400円

2 時間外保育に係る利用者負担

・保育短時間認定の方については、下記の時間外保育を利用された場合、時間外保育料が発生します。

① 7:00～8:30	1回200円、最大3,000円/月
② 16:30～18:00	1回200円、最大3,000円/月
③ 18:00～19:00	1回200円、最大3,000円/月

・保育標準時間認定の方については、下記の時間外保育を利用された場合、時間外保育料が発生します。

① 18:00～19:00	1回200円、最大3,000円/月
---------------	-------------------

・時間外保育料については、月締め実績に基づいて、200円×回数を集金させていただきます。

※当園は、上記費用の支払いを受けた場合は、領収書を交付いたします。
※お支払方法は、以上の合計を毎月中国銀行の口座より引き落としさせていただきます。

※年齢は、各年度の4月1日現在の満年齢とさせていただきます。

※特別行事授業参加費の一部に温水プール利用料が含まれております。積立方式のため、退所等で使用されない時は、ご返金させていただきます。

月額（ぞう組～ひよこ1組 550円 ・ ひよこ2組 230円）

重要事項説明書についての同意書

年 月 日

当園における保育の提供を開始するにあたり、重要事項説明書に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 K O K K O 保育園

説明者 _____

私は、重要事項説明書に基づいてK O K K O 保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

保護者住所 _____

保護者氏名 _____ 印

児童との続柄 _____

児童名 _____

個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者に係る個人情報については、下記の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・個人情報の取得にあたり、利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を取得し、利用目的を通知又は公表し、その範囲内で利用します。
- ・個人情報の取得、利用、第三者提供にあたり、保護者の同意を得ることとします。
- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学する小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転所する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等へ在籍する場合において、他の施設との間で連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・名前入り個人写真の園内掲示、園だより、クラスだより等への掲載及び法人・保協等広報紙への写真の掲載。

K O K K O 保育園

園長 原田良一 様

年 月 日

保護者住所

保護者氏名

印

児童との続柄

児童氏名